

## 第3章

# 民泊制度運営システム 共通操作

## 第1節 初期作業

### 1-1 アカウント作成

本システムを利用するためのアカウントを作成します。この作業には本システムからのメールを受信できるメールアドレスが必要になります。事前にご準備ください。

※本システムから送信されるメールの送信元アドレスは hqt-minpakusystem@ml.mlit.go.jp です

- 1 ログイン画面へアクセスします。民泊制度ポータルサイトに URL が掲載されておりますので民泊制度ポータルサイトをご確認ください。
- 2 「サインアップ」リンクをクリックします。



図 3-1 『ログイン』画面

- 3 個人情報の利用に関する説明が表示されます。リンク先も含め内容をご確認の上、「確認」ボタンをクリックします。



図 3-2 アカウント作成（注意事項）

4 「事業者区分」「姓・名」「メールアドレス」を入力します。



図 3-3 アカウント作成（事業者登録）

- 5 「私はロボットではありません」のチェックボックスにチェックを付けると、画面上でランダムな質問がされますので、マウス等を利用して正しい回答を行います。（人が操作していることの確認となります。）

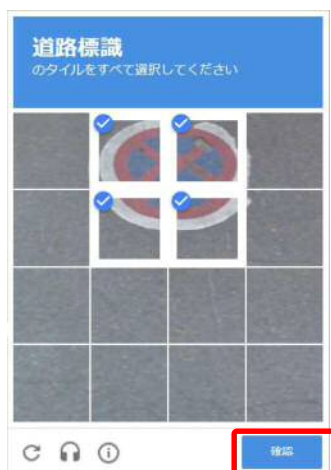


図 3-4 認証画面

- 6 回答が完了したら「確認」ボタンをクリックします。
- 7 仮登録が完了し、入力したメールアドレスに仮登録メールが送信されます。



図 3-5 アカウント作成（仮登録完了）

- 8 メール内の URL にアクセスし、記載された条件を満たすパスワードを設定します。



図 3-6 アカウント作成 (パスワード変更)

- 9 「パスワードを変更」ボタンをクリックします。
- 10 ホーム画面に遷移します。



図 3-7 『ホーム』画面

**ポイント**

- ◆ 登録したメールアドレスに対してメールが送信されます。メールを受信できる環境ご準備ください。
- ◆ 選択する事業区分毎に届出・申請内容が異なります。
- ◆ 登録する事業者区分によって、ログイン後のホーム画面が異なります。住宅宿泊事業者、住宅宿泊管理者、住宅宿泊仲介業者の内複数の事業者として登録する場合は、それぞれ ID を発行してください。